

# 支援金詳細

## 熊本県地場企業産業支援サービス業等立地促進補助金

熊本県では、地域経済の活性化及び、県民の雇用機会の拡大を図るため、産業支援サービス関連の地場企業の県内における事業所等の新增設に対して補助を行います。

地域	熊本県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用 / 設備投資
対象	県内に本社を有する企業（誘致企業を除く）が行う産業支援サービス業務施設の新増設のうち、県が事前に認定したもの
公募期間	～
上限金額・助成金	産業支援サービス業務施設：上限 1 . 5 億円 広域的業務拠点施設：上限 5 億円
給付要件	県民の新規常用雇用者数が産業支援サービス業務施設は10名以上、広域的業務拠点施設50名以上等
その他	補助金額は投下固定資産額及び投下リース資産額の合計×10%、事業所の年間賃借料×2分の1、事業の用に供する専用通信回線の年間使用料×2分の1、新規雇用者数×20万円の合計 非正規写真の新規雇用の場合は1人10万円
問合せ先	産業支援課 電話：096-333-2319
URL	<a href="https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/50885.html">https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/50885.html</a>